平成２７年（フ）第５３５５号
大阪市平野区長吉長原１丁目10番５号　ファミールＫ　406
債務者　木下　千尋
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３８５号
大阪府枚方市北中振１丁目８番２号
債務者　位田　良太
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９号
大阪市福島区福島７丁目５番15号　出水ビル401号
債務者　木野　　豪
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　知広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１４６号
大阪府三島郡島本町江川１丁目13番11―301号
債務者　井上　正人
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４６５２号
大阪府高槻市南芥川町８番１―610号、前住所大阪府高槻市津之江北町14番20号
債務者　松田　恭典
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７０号
和歌山市園部1155番地１　サニータウン101
債務者　和風料理ひーろーこと　山本　敏夫
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１号
三重県四日市市滝川町17番５号
債務者　野原　之裕
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第１７３号
長野県安曇野市穂高柏原1671番地３
債務者　木下　博幸
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１９３３号
名古屋市北区田幡２丁目７番23号　ハイライフ黒川104号、従前の住所名古屋市北区清水２丁目７番20号
債務者　岡本　**靜**昌
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　雄志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７８号
佐賀県佐賀市愛敬町１―13　コーポ愛敬201号、住民票上の住所長崎県長崎市西町26番５号
債務者　本村　嘉高
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４号
北海道士別市西士別町5210番、住民票上の住所埼玉県越谷市大字南荻島432番地10
債務者　瀬戸口　歩（旧姓尾形）
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５２６７号
大阪市城東区鴫野西１丁目３番27号
債務者　佐和義男こと　金　　義男
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２９号
長崎県佐世保市東山町16番14号、前住所長崎県佐世保市大黒町393番地12
債務者　森田　真紀
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渡　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第２１７３号
大阪市生野区**巽**東４丁目５番20―16号
債務者　眞田崇正こと　愼　　尚範
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿木　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３号
堺市西区堀上緑町３丁５番79―401号
債務者　吉田　明弘
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２号
熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場215番地
債務者　下城　洋邦
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２８年（フ）第３号
熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場215番地
債務者　下城十和子
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係